

定例

大阪市大正区選挙管理委員会 会議要旨

臨時

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 20 日（水） 午後 4 時 00 分～午後 4 時 25 分
- 2 開催場所 大正区役所 区長応接室
- 3 出席者
 - ・山本 委員長
 - ・加藤 委員
 - ・寄本 委員
 - ・濱浦 委員
 - ・岡本 参与
 - ・村田 事務局長
 - ・濱畑 主幹
 - ・末久 係長
 - ・池尾 係員

4 議題

【議決事項】

- (1) 公職選挙法第 22 条の規定による登録について
- (2) 公職選挙法第 28 条の規定による登録の抹消について
- (3) 公職選挙法施行令第 17 条の規定による登録の移替について
- (4) 選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について
- (5) 選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について
→ 原案のとおり了承されました。
- (6) ポスター掲示場の設置の告示について
- (7) 投票所（期日前投票所含む）の設置の告示について
- (8) 投票所（期日前投票所含む）の投票管理者及びその職務代理者の選任の告示について
- (9) 期日前投票時間の変更の告示について
- (10) 不在者投票時間の変更の告示について
- (11) 選挙長の事務を行う場所等並びに選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示について
- (12) 開票の場所及び日時の告示について
- (13) 開票管理者及びその職務代理者の選任の告示について
- (14) 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示について
- (15) 投票記載所における候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示について
→ 各種告示を行うことについて、原案のとおり了承されました。

【報告事項】

- (1) 個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額（区役所附設会館）の告示について
- (2) 個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額について（市立公園）の告示について
- (3) 大正警察署への警備等協力依頼について
- (4) 平成31年3月7日開催の委員会会議録について
→ 事務局説明のとおり了承されました。

【その他】

委員より「4選挙執行するにあたり、知事・市長のみ期日前投票を行った選挙人が、後日、残りの投票に来た場合の管理はどのように行うのか。」との質問があり、
「システムにより選挙人の投票状況については管理されており、既に投票している選挙がある場合もその旨が表示される。残りの投票を行う際には、職員が付き添い、二重投票を行わないようにする。」と回答しました。